

午前10時30分開会

○小林委員長 おはようございます。ただいまから、企画総務委員会を開会いたします。座ってやらせていただきます。

欠席届が届いています。生涯学習・スポーツ課の橋場課長、会議出席のため、監査委員事務局、恩田局長、委員監査のため、和泉橋出張所、宮原所長、スポーツ推進担当、沖田課長、デジタル推進担当、小菅課長、それぞれ公務のため欠席でございます。

本日の日程及び資料をお配りしておりますが、お手元でございますでしょうか。地域振興部の報告が4件です。この日程に沿って進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 それでは、日程1、報告事項から入りたいと思います。地域振興部（1）商店街創業支援事業の実施についてですが、（2）の商店街産学連携推進事業の実施についてと関連をいたしますので、一括して説明を受けたいと思いますが、よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。それでは、執行機関の説明を求めます。

○高橋商工観光課長 それでは、令和5年度の新規事業といたしまして、当初予算で計上させていただきました二つの商店街関係の補助事業を実施いたしますので、報告申し上げます。

初めに、お手元の資料について確認させていただきます。まず、資料1に関しましては、資料1-1から1-3までの3種類の資料がございますが、1-3につきましても、報告事項の1から3までにに関する予算概要、区の予算のあらましの該当ページでございます。切り分けることがちょっと難しかったことから、一つとさせていただきました。報告事項3まで併せてご覧いただきますので、ご了承いただければと思います。それから、資料2でございます。

それでは、1枚目、地域振興部資料1-1、商店街創業支援事業の実施についてと、併せて資料1-3に基づき、ご説明申し上げます。資料1-3につきましても、裏面の中段にある記載をご覧ください。

予算概要の記述では、初めに商店街の課題についても触れてございます。この辺りは、先日報告申し上げました産業振興基本計画の改定に当たっても把握されていたものでございます。

資料はございませんが、簡単に商店街の課題についてご説明申し上げますと、まず、商店街の組織の中の役員の方の高齢化や人材不足がございました。また、4分の3の商店街に空き店舗が存在しているという中で、個々の店舗に経営者の方の高齢化、それから、何よりコロナ禍での閉店等によりまして、会員数が減少している。それと、新たな店舗が入居しても、商店街に加入しないという現状がございました。

そこで、本事業、資料1-1をご覧いただければと思いますが、まず、目的でございます。区内の商店街区域で創業する事業者の方に対して補助金を交付することで、区内で、まず創業したい人を応援しながら、商店街の新しい会員の加入を促進して、地域の活性化をしていこうというものでございます。

補助対象者は、申請日前1年以内に創業し、かつ商店街等の会員として、この先2年以上の活動を予定している個人事業主や法人です。

補助対象となります費用は、商店街の会費、従業員の人件費、備品や消耗品の購入費、内装工事費を想定しております。

補助限度額は、千代田区で創業する方を支援する創業支援事業というものがあるんですが、その中でも、一定の期間をかけながら創業者の知識の習得を目指す、特定創業支援事業というものがございまして、こちらの証明書がある場合は、補助率3分の2で50万円まで、証明書がない場合も、補助率2分の1で30万円まで補助することといたします。この特定創業支援事業につきましては、後ほどご説明させていただきます。

予算額につきましては2,000万円で、受付期間は9月1日から今年度末3月31日までですが、もし予算額に達した場合は、その時点で受付終了となります。

ここで、現在、区内で創業を希望されている場合に、どのような支援が受けられるかということで、資料1-2を添付させていただきましたので、こちらをご覧くださいと思います。

ただいまご説明いたしました商店街創業支援事業は、表の上から4段目に記載させていただいております。現在、区をはじめ様々な団体によって創業支援関係の事業が行われております。こちらの資料に記載した事項は、現段階で私どもが把握しているもので、場合によっては、これ以上もあるかもしれません。

これら事業のうち、先ほどの資料1-1にございました、特定創業支援事業の証明書が発行されるのは、表の一番右の列に丸のある3事業を言います。

裏面をご覧くださいと思います。特定支援事業について、概略を説明させていただきます。

特定創業支援事業は、産業競争力強化法に規定されている言葉ですが、市町村や認定連携創業支援事業者という——千代田区で言いますと、まちみらい千代田であるとか東京商工会議所千代田支部、それから日本政策金融公庫、興産信用金庫ですけれども、こちらが、創業希望者であるとか創業間もない方に対して行う継続な支援でございます。

内容といたしましては、経営それから財務、人材育成、販路開拓に関する全ての知識を習得していただいて、その地域で安定的な創業と経営の定着を目指していくものでございます。この支援を受けた際に証明書が発行されるのですが、これによって登録免許税の軽減をはじめ、融資に関する優遇を受けることができます。

最後の部分につきましては、特定創業支援事業の説明になりましたけれども、商店街創業支援事業に関する説明は以上でございます。

引き続きまして、地域振興部資料2、商店街等産学連携促進事業の実施についてに基づき、説明申し上げます。併せて資料1-3は下段をご覧ください。

こちらでも予算概要の中では事業実施の背景を記載してございますが、アフターコロナの地域経済の活性化にも、商店街団体であるとか商工団体が、次の一手を打てるように実施する単年度の補助事業でございます。そして、何より区内には大学をはじめとした教育機関がたくさんございますので、産学連携によって新たな、または広い効果を期待したというものでございます。

補助対象団体といたしましては、商店街関係が区商連、区振連の2団体、それから商工関係が商工連の1団体でございます。各団体が連携できる学校の種類といたしましては、区内の高校、中等教育学校、特別支援学校、大学、高等専門学校で、補助対象事業は、各

団体がこちらに記載してあります丸1から丸6までの中で、新たに取り組む事業としてございます。

補助限度額は1団体1,000万円で、もし共同して事業を実施した場合には、団体数に1,000万円を乗じた額を補助限度額といたします。

予算額は3,000万円で、冒頭申し上げましたように、アフターコロナに向けて、今、対応するものとして、令和5年度単年度事業といたしております。

説明は以上でございます。

○小林委員長 はい。説明が終わりました。委員の方の質疑、質問を受けます。

○永田委員 初めに説明があった創業支援事業について、お聞きします。

この補助対象者の中に、「商店街等の会員として2年以上の活動を予定している」とありますが、この2年の縛りがかかっているというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○高橋商工観光課長 一応、目標としてと申しましょうか、今、やはり、必ず2年間やらなくてはならないとなってしまいますと、様々な事業運営に支障があるかもしれません。ただ、やはり長く定着していただくという意味で、その2年間やっていただくイメージを持っている方というふうに考えております。

○永田委員 この事業は、商店街の加入、商店街組合の加入の促進と創業支援、両方合わせて行うというもので理解していますが、この2年以上の目標値のようなものをこういうふうに載せると、もしするならば、廃業しない限り返還しないといけないとか、ある程度、はっきりと決めないと、ちょっと意味がないのかなと思うので、努力義務のようなものであれば、こんなの、ないほうが良いと思うんですが、あくまでこれはお願いベースであれば、お願いベースでやるということなんでしょうかね。

○高橋商工観光課長 もちろん通常の商店の方々はそのらで長くやっていただくことを前提として開業されるのかなと思うんですけれども、一方で、場合によっては、本当にもう、補助金をもらってすぐやめてしまうみたいなことがあった場合に返還をさせるというような要綱上の縛りがございまして、それも想定いたしまして2年間というふうにはしているんですけれども、もし、そういった不適切な事例でない場合につきましては、個々の対応をしていきたいというふうに考えております。

○永田委員 私も、特にそんな不適切な問題がなければ、返還を求めるとかはしないほうが、あくまで努力義務のほうが良いと考えていますので、それでいいと思います。

ただ、今後、商店街の組合の加入率が上がらないという状況で、こういった施策と組み合わせで行っていると思うんですけれども、併せて、これ、この周知のほうを商店街中心に行っていくと思うんですが、これ、受身だけじゃなくてプッシュ型でやらないと、そもそも商店街に加入することに興味のない事業者にとっては、そういった情報を取ろうとも、取ろうとしないですし、あと、商店街の組合に加入するメリットというものをもう少し強調しないといけない。というのも、現状で組合に加入されている事業者さんも、やっぱり、これまで長年の商売を続けてきているお付き合いで続けて、続けざるを得なかったりとか、負担をかなり強いられているというのもあるので、そういったこれまで商店街の組合の継続されている方への支援も、あわせて行う。まあ、ある程度あると思うんですけれども、この加入のメリットというものをもう少し強調していかないといけないと思うんです。というのも、例えばイベントを開催しても、なかなかその場限りで、なかなか持続性が、限定

的で持続性がないとか、そういう、何ですか、もう永遠の課題のようなものになってきていると思いつながら、やっぱり、行政と商店街との連携においては商店街組合は欠かせないものなので、その辺をもう少し強調してほしいなと考えていますが、どうでしょうか。

○高橋商工観光課長 まず、区が実施する際に、どのように、まずこの事業を周知していくか。委員ご指摘のとおり、まずは商店街の皆様が、この事業を使って新しい店舗の方と、まず、つながりを持っていただいたり、そういうことを想定しておりますが、区といたしましても、先ほどもちょっとお話に出てまいりましたが、創業支援事業で、経営相談で窓口にいっちゃるといふ方々がいらっしゃいますので、その方々には説明して、直接手渡しとかをしていく予定です。それ以外にも、区の広報紙等で、あとはホームページでは実施する予定でございます。

で、今まで長いこと商店街で努力をしていただいている方々、先ほど冒頭で申し上げた、そういった方々も高齢化されて、これからどうするんだというふうに不安をお持ちの方々も非常に多くいることも把握してございまして、その方々、それから地域としてこれから何ができるかというのは、皆様と一緒にちょっと相談しながら考えていきたいと思つます。

今、例えば店舗の支援であるとか商店街の支援につきましては、区の事業、それから東京都であるとか様々な団体が支援事業を実施しておりますので、その中で活用できるものは活用していきながら、もし地域として、構造として何か解決できるものがあれば、一緒に考えていきたいなというふうに考えております。

○永田委員 はい、いいです。

○小林委員長 はい。

ほかにございますか。

○大坂委員 永田委員の質問にも関連してくるところなんですけれども、商店街創業支援事業についての、商店街の会員として2年以上の活動を予定している方というところが条件になっていますけれども、この活動というのが、具体的にどういったものを想定しているのかというところを、まずお聞かせいただければと思つます。

○高橋商工観光課長 今のところ、例えば商店街の役員になって活動しなくては駄目だというふうにしてしまいますと、逆にハードルが上がってしまうところがございまして、そこは設けてはけません。ただ、やはり、この補助金をきっかけに、商店街とつながっていただくことで、商店街としてのアプローチができるかなと思つておりまして、そこで必要な活動をぜひやっていただきたいなというふうを考えているところでございまして。

○大坂委員 要は、何らかの活動をそこではしてほしいというのが本音のところなんだろうと思つますね。で、今のままだと、特に制限がなければ、加入しただけで、悪く言うと50万円もらえちゃうというふうな形に使われかねないのかなという危惧が一つあります。で、せっかくこういった制度を使っていただいて商店街に加入していただくんですから、そういった意図をしっかりと事前に説明するというのも大事ですし、逆に言うと、商店街側のほうの理解というものも得ていかないと、いろんなところでそごが発生してしまうんじゃないのかなという感じがするんですけれども、その辺りについてはどのように考えていらっしゃいますか。

○高橋商工観光課長 委員おっしゃるとおり、やはりこの補助事業が、意義のあるもので

はなく、単なる掛け捨てみたいなものになってしまったら、本当にそれはよくないかなと思っておりますので、まず、この事業を使っていただく方につきましては、そういった決定通知書などの中での文書でも必要事項は記入してまいりますけれども、できる限り、その商店街で活躍できるところを、何があるかも含めてちょっと商店街と一緒に考えたり、あとは、直接その個店の方ともお話しできればいいかなというふうに考えております。

○大坂委員 今回、年間で40件程度を想定されていらっしゃると思うんですけれども、実際にそれが補助金が下りて、まちで創業活動を始めたときに、そこから具体的に何か話をしていこうという形になってしまうと、完全にもう手放しというか、というような状況になりかねないのかなというふうに、今の話を聞いていて思ったんですね。

一つ、提案としては、千代田区の創業融資を使った場合は、フォローアップってあるじゃないですか。それと同様な形で、これは創業融資を使う方も恐らく含まれると思うんですけれども、まちみらい経由だったり、商工会議所経由で申請した方についても、同様にその意義を伝えるためのフォローアップですとか、そういった形のものをしたほうがいいんじゃないのかなというふうな印象はあるんですけれども、そういったことは検討できないでしょうか。

○高橋商工観光課長 ご指摘ありがとうございます。まず、団体との連携した今後のフォローアップにつきましては、早急に検討したいと思います。その中でどのようなアプローチができてどのように管理していくか、これについては、ちょっと、これから検討させていただきたいと思います。

○大坂委員 いずれにしても、商店街と創業した方々との意思疎通というのがうまくいかなければ進んでいかないと思いますんで、そこにそごが起きないように、様々な形での周知等をお願いしたいと思います。

○高橋商工観光課長 はい。ありがとうございます。そのように努力してまいります。

○小林委員長 はい。

ほかにございますか。

○米田委員 皆様からあったんで、簡単に質問させていただきます。

創業支援なんですけど、50万とかあります。これはさっき課長もおっしゃっていたように、東京都でも取り組んでいます。これ、例えば東京都だったら、具体的には出てこないですが、250万とか、やり方によっては出てくると。これに合わせてプラスで頂けるとい認識でよろしいんですか。

○高橋商工観光課長 委員おっしゃるとおり、東京都のところでは、資料1-2にございます、東京都の欄の上から幾つ目だったかな、創業助成事業というのが趣旨としては同様の事業でございます。で、こちらは、新しい創業を増やすという意味では同じなんですけれども、商店街の加入を求めたというわけではないというところで、また助成額も、100万円以上300万円以下というようにされておりまして、少額のもの対象にならないというところがございます。

こういった前提の下で、もしも、国やほかの自治体で、この私どもの補助金の対象となった経費が補助金をもらっていた場合には、その部分については申請しないか、補助金を既にもらっていたらば返還してもらおう、そのような形になっております。なので、補助対象になっている経費かどうか。補助金をもらった店舗かどうかではなく、補助対象とな

った経費かどうかで確認をしながら交付をしてまいります。

○米田委員 そこは上手に、逆に、創業支援だから、やってあげていただきたいなと思っています。東京都でも、例えばここに書いている経費も含まれている部分もあります。ただ、これで収まらないから、そういういい意味で追加とか、そういうのも幅広に、できればやっていただきたいなと思っています。

あと、もう一つ、課長がおっしゃっていたこの2枚目の、1-2かな、これ、下のほうから商店街、企業、そういったのもあるんで、そこもしっかり連携しながらやっていただきたいなと思います。

で、さっきもおっしゃっていましたが、新しい支援も出てきています。そこは、さっき大坂委員もおっしゃっていましたが、経営相談とかが来たときに、しっかり中小企業診断士の方とアプローチを受けて、創業しやすいようにやるのが、これ、目的だと思っておりますんで、この辺もしっかりフォローアップしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○高橋商工観光課長 まさに委員おっしゃるとおりだと思います。やはり創業して千代田区に定着していただく、それで商店街で活躍していただく。そのために必要なことを何かあるか考えながら、きちんと進めていきたいと思っています。

○米田委員 ぜひ、お願いします。

最後なんですけど、これ、外国人の方の起業、創業の場合もオーケーという認識でよろしいですか。

○高橋商工観光課長 外国人かどうかという縛りはございません。

○小林委員長 よろしいですか。

ほかに。

○小野委員 ちょっと確認だけさせていただきます。今回これをやるに当たって、綿密な事業計画書を当然作成することになると思うんですけども、先ほど米田委員からもありましたとおり、東京都のほうでも、こういったものを多分併せて使う方が多いのかなと思います。多いものだと、多分700万ぐらいまで助成事業が、助成がされると思うんですけども、そういったところで使った、例えば同時に使っていく事業計画書ですね、その辺のところを、同じようにこちらでも使えるのか。

要するに、もうご承知だと思うんですけども、こういうのって申請が物すごく大変で、なかなか、そこがハードルが高くて難しいと。当然、その程度の、そのぐらいの助成を受けるんだから当然だろうという考え方があるのもよく理解はしているんですけども、そのサポートが、なかなか具体的に踏み込んでできないというような実情も伺っていますので、できれば、事務的な、煩雑なものというところのサポートですね、先ほどフォローアップの話もありましたけれども、同日に同時に申請をするというところでも、しっかりとこのビジネス起業塾ですとか、それから、特に専門家相談のところですかね、こういうところをお願いをしたいと思いますけど、その辺りは具体的にどうなっているかというのは、現段階でわかりますか。

○高橋商工観光課長 委員おっしゃるとおり、非常に様々な支援事業、それから補助事業の申請に当たっては、どうしても煩雑な事務作業というのがあります。

一方で、こちららも委員おっしゃるとおり、どこまで提出させることが適切なのか、適正

な補助金の執行のために何が必要かというところを考えながら、私どももその申請書類などを作ってきたところではございますが、例えば同じものを使えるというような状況にはなっていないのが現実でございます。

○小野委員 はい、分かりました。どういうタイミングでそれぞれ創業される方が出されるかということまでは分からないんですけども、いずれにしても、何かそういう助言的なものというのはしっかりとしていただけると、より皆様が申請をしやすいのかなというふうに思いました。

それから、1点、確認なんですけれども、今回1-1の資料の中にある、補助対象者というところがありまして、ここに「個人事業主及び法人」とあります。ということは、この下の受付期間の令和5年9月1日からになりますけど、9月1日以前の段階で既に何らかの事業をしているところが対象という受け止め方でよろしいんでしょうか。それとも、新規に、本当に起業をするという方はちょっと違うのかということ、申し訳ないんですけど、そこをお願いします。

○高橋商工観光課長 まず、個人事業主か法人かということなんですけども、こちらは、新しく事業を開始するという方を基本的には想定しておりますが、1年前に遡ってその段階で、ですので、令和4年9月1日の段階から創業しているという方については、対象にするというふうに考えているところでございます。

○小野委員 分かりました。であれば、申請日前の1年以内に創業していることが大事で、受付期間を過ぎてからの創業ではないという捉え方でよろしいんですね。

○高橋商工観光課長 はい。そのとおりでございます。

○小野委員 はい、分かりました。はい。ありがとうございます。

○小林委員長 はい。

ほかにございますか。

○のざわ委員 今回の、この（2）の補助対象者のところなんですけど、これ、二つありまして、一つは、先日、不良債権の問題があって、議会で債権放棄してくださいという事案があったと思うんですが、文面によっては、不良債権化するのかどうかちょっと、ところなんですけど。そういう不良債権化しないような制度になっているのかどうかというところのご説明と。

あともう一つ、これ、千代田区の方が判断されるんですかね。この最終的判斷。これ、結構、創業融資って、なかなか向こうも、ビジネスをやっていて手ごわい方なんで、プロの方と一緒に判断されるとかしないと、なかなか難しいのかなと、すみません、基本的に思ってしまうんですが、この2点、もしあったら、よろしく願いいたします。

○高橋商工観光課長 本事業につきましては、融資事業ではなくて補助事業でございます。なので、こういう言い方が適切かどうかはございますが、補助金を交付するという事業でございます。不良債権であるとか、最終的に千代田区がそれをどう回収するという問題は発生しないかなというふうに想定しております。

○小林委員長 だそうです。判断。

それじゃあ、ありますか。はい、のざわ委員。

○のざわ委員 すみませんでした。そうすると、ますます、その、皆様がおっしゃっているような、何ていうんですかね、効果的なことをしないと、お金が流れていって、税金が

流れていっておしまいになるということにもなりますので、その、何ていうんですか、判断のところ、いろいろ皆様がおっしゃっているんですけども、そこが一番大切になるんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺は、何かプロの、プロというかどうかあれかもしれないけど、の助言とか、頼まれるかどうかとかってあるんでしょうか。すみません。

○高橋商工観光課長 まず、通常の創業支援の事業がまず1点ございまして、例えば経営相談であるとかも、千代田区の中小企業診断士の先生方が、かなり何度も、1か月等の期間にわたって、様々なバックアップをしているという状況がございます。

そういった中で、こちらにつきましては、先ほど申し上げたような理由で、まずは千代田区内に創業する人を支援する、それから商店街に入っていただくということを目的にした補助金でございます。

委員ご指摘のとおり、こちらのほうで、まあ、これまでの委員もおっしゃったとおり、何もしないで、管理しないで税金が使われてしまうと、無意味なものになってしまうというようなことがないように、私どもも管理してまいりたいと思います。

○小林委員長 のざわ委員、よろしいですか。

○のざわ委員 ありがとうございます。

○小林委員長 ちなみにこれ、申請が出て、判断するところは、どこがオーケーを出すんですか。

課長。

○高橋商工観光課長 こちら、私ども商工観光課で行います。

○小林委員長 で行うと。はい。

すると、申請するのは紙ベースですか。紙に書いて出すんですか。

○高橋商工観光課長 申し訳ございません。今のところ、そもそもの申請様式はデータでございますけれども、紙でご提出いただくことになっております。

○小林委員長 紙で出てきたのを、おたくのほうで入力すると。

○高橋商工観光課長 はい。

○小林委員長 DXとつながっていても、手でやるの。

○高橋商工観光課長 申し訳ありません。まだ。はい。

○小林委員長 何か申請とかワンストップとか、よく、ね、何でもそうだけど、こういうのも商売の人なんかはまさにデータを一度入れれば次の申請も楽になると先ほど言っていたんじゃないんですかね、また手書きでやるんですかね。電子申請とか、今、どんどんなっているんだけど、こういう補助金行政もデータがあったほうがいいと思いますけどね、今後のためにも。まあ、それはいずれやってもらいますけれども、その辺は考えて、いろいろな申請事業というのは、手書きのを頂いたり、手書きでやるというのを避けていくというのが本来の姿じゃないんですかね、さっきの質問もそうだと思いますけどね。その辺はどう考えていますか。

○高橋商工観光課長 委員長おっしゃるとおり、私どももできる限り早い段階でこの辺りも、申請の手順・手続、こちらをどうDX化していくか、どう適正化して形にしていくか、これも踏まえて、ちょっと早急に検討していきたいと思います。

○小林委員長 一番初めにそれが、時間がかかると思いますよ、申請するときに手書きにしないとする方法が。でも、これ、入れるものはかなり企業の情報だったりするわけでし

よう、もらうとき。補助金でお金をあげちゃうんだから、やっぱりそういうとき一番初めからやらないと、これ、次、やりますというとまた大変なことになっちゃうし、だからといって補助事業が遅れても困るしというのもあるんでしょうけど、その辺はもうDX化ができているんだし、その辺はやったほうがいいんじゃないですかね、手段の話ですけど。よろしくをお願いします。

ほかにございますか。

○入山委員 まず、こちらは今回は商店街ということで、の事業ということだと思っんですけども、まず、商店街のほうは、商店街の理事長なりというのはやっぱりご存じなんですか、こちらの事業というのは。

○高橋商工観光課長 まず、予算が形になって予算概要が出た段階で、区商連等のところに情報提供はしているところでございます。ただ、商店街一人一人の理事長なり会長がご存じかというのは把握してはございません。

○入山委員 商店街ということなんですけども、地域的にどうしても商店街から外れてしまうような商店とかって結構あると思うんですけども、そういうのはどのように想定はされていますか。

○高橋商工観光課長 おっしゃるとおり、実は、そこは非常に課題でして、この商店街の区域というものがどのように決まっているかと申しますと、行政的な区割りではないというところで、その地域にあって商店街に入りたいということ、もうそこがその地域になるということもございます。その辺りをどのようにしていくか、非常に今、課題で、検討中なところでございます。

○入山委員 商店街を見ますと、結構、2年どころか1年でやめてしまうような商店も結構多いとは思っんですけども、その期間というのももちろんそうなんですけども、入って意味があるかないかで商店街に加入するしないというのを結構考えている事業者が多いと思うので、そこら辺をちょっと考えていただければなと思います。

○高橋商工観光課長 委員おっしゃるとおり、この問題も非常に大切なんですけども、やはり、今、コロナ禍後に商店街に加入する店舗の方々が減っているという段階で、どのようにすることが再度商店街がにぎやかに活性化していくか、その辺りを全体を通して考えてまいりたいと思います。

○小林委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。いいですか。

米田委員。

○米田委員 商店街の産学連携で（2）番のところ、委員長、よろしいですか。

○小林委員長 いいですよ。どうぞ、どうぞ。

○米田委員 はい。千代田区でも今年度から始めるということで、これ、他の自治体……

○小林委員長 ちょっと待って。今、（2）に入っちゃって、（1）のほうはもういいですね。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 どうぞ。では、（2）のほうに。

○米田委員 （2）のほうです。これ、千代田区、今年度からやっていただけるということで、いい取組だなと思っています。他の自治体でもやっていらっしゃると思うんです。

そういったところの課題とか、そういったのはもう、ちゃんと把握されていますか。

○高橋商工観光課長 こちらにつきましては、他の区、他の自治体の状況というのは、大変申し訳ございませんが把握しておりません。ただ、このコロナ禍で、やはり今変わって、このDXの関係もございますので、今、変わっていきたい、そういった思いを形にした事業だというふうに想定しておりまして、今年度実施していくというふうになったものでございます。

○米田委員 別にこれ、責めているわけでも何でもなくて、神楽坂でもやっていたり、練馬でもやっていたり、他の自治体でもやっています。で、いい取組なんでうまくいっているところもあるんですけど、例えば一過性で終わったりするとか、そういった課題もあると聞いています。そういったところを踏まえて事業を行う上では僕はやっていかなくてもいけないんじゃないかという意味だったんですけど、その辺はいかがですか。

○高橋商工観光課長 委員ご指摘のとおりだと思います。一過性のもの、もちろん単年度事業と取りあえず現時点ではなっておりますので、今年度、今やらなくちゃいけないことが何かというのを各商店街連合会の皆さんや3団体の皆さんと検討しているところではございますけれども、今の技術でどうしていくべきなのか、ちょっとその辺りよく考えて、この先長く使えていけるものに対応できたらいいなというふうに考えております。

○米田委員 まあ、そうなんですけど、しっかりこれを起爆剤にしてしっかり進めていただければなと思っています。

で、今、もう、ちょっと飛ばして、この補助対象事業なんですけど、六つあります。そのとおりだなと思っているんですけど、昨今行っている団体では、こういうことをやりながら環境問題とか、いわゆる福祉問題とか、そういったのを併せてやっているというところもあります。そういったのも含めるということも検討していただければと思っているんですけど、いかがでしょうか。

○高橋商工観光課長 もし非常によいご提案が上がってきた場合、こちらにあります丸6の特に区長が必要と認める事業というようなところで必要だと認められれば、それに対応してまいりたいと思います。

○米田委員 ぜひお願いしたいなと思います。千代田区は大学も多いし、学校も多いから、大丈夫だとは思いますが、いわゆる商店街の中でもつてがある方々はいいいんですけど、どこの大学に言っているかわからないとか、大学側からのアプローチもあるんでしょうけど、そういったわからないところはしっかりまた区が対応してあげて、この3団体がありますけど、しっかり連携しながらマッチングしていただきたいと思いますが、最後、いかがですか。

○高橋商工観光課長 こちらの3団体の皆さんとお話ししながら、大学との連携を進めていけるようにしていきたいと思います。

○小林委員長 いいですか。

ほかにございますか。

○小野委員 既にこの事業はもう始まっていると思うんですけど、今年度いっぱいということですので、もうスタートしているところはありますか。

○高橋商工観光課長 一応まだ、こちらは、予算概要で年度当初に出たという内容では各団体様ご存じて、それに基づいてどういうことをしようかというふうなことを各団体の中

で検討しているところでございますので、本日こちらでご報告させていただいて、実施しますというふうにさせていただければと思います。これから行うものとお考えいただければと思います。

○小野委員 はい、分かりました。ということは、大学とか高等専門学校というのは窓口があって、過去にいろんなアイデアのピッチなんかも、し慣れていると思うんですけど、ほかの学校への働きかけというのも、これは補助対象団体からやっていくというようなプロセスをお考えなのかどうなのかというところについて、まずお聞かせいただけますか。

○高橋商工観光課長 そちらについてはケース・バイ・ケースかなというふうに考えておりました、もしもこの学校とこれをやりたいというようなお気持ちがあった場合に、しかも人脈等でおつながりがあった場合には、もしかしたら直に団体からお話があるのかもかもしれませんけれども、ちょっと1回、区のほうでこんなお話をしてくれないかということがございましたら、もちろん私も間に入ってやりたいと思います。

○小野委員 はい、分かりました。これからということなので、昨年やられていた、主に神田方面の学生さんたちのアイデアはすばらしかったなというふうに思っていて、ああいうものも絵に描いた餅で終わるのはもったいないなと思っていますので、もしかしたらそこも含めてのご検討なのかもしれませんけれども、ぜひ、いいものを実施していただき、かつ、できれば、こういうのが1件申込みがありましたとか、今、推進中ですというのを委員会の中でもぜひ共有をしていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○高橋商工観光課長 分かりました。進捗の状況によって、またご報告を適宜させていただきます。

○小野委員 お願いします。

○小林委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。よろしいですか。

のざわ委員。

○のざわ委員 すみません、ちょっと初めて見て、個人的で申し訳ないんですけど、これ、予算3,000万で補助対象団体がこの三つなんで、これ、それぞれ1,000万ずつ限度額という、そういう見方でよろしいんでしょうかというのが1点と、2点目、補助対象事業のところで、「その他、区長が特に必要と認める事業」と書いてあるんですけど、これ、個人的な、ちょっと普通に違和感が、違和感があるというか、これは一応多分恐らく補助をするお金なんで、返済じゃないから大丈夫というお話なんですけど、もし万々が一何かあったら、これ、区長が必要と認めた事業で何かあったら区長が責任を取るんですか。どうなのかなと。2点よろしくをお願いします。

○高橋商工観光課長 まず、予算額の3,000万については、先ほどご説明させていただきました各3団体上限として1,000万ずつという想定でございます。それから、その他で、もし例えば特徴のある事業をご提案いただいて、その結果何か起こったと。ただ、それにつきましては、何が起こるかにもよるかもしれませんけれども、やっぱりケース・バイ・ケースになろうかとは思いますが。私どもも、きちんとこの補助金を使っていくという中で、各団体とご相談させていただきながら、進捗管理等をしてまいりたいと考えております。

○小林委員長 はい。よろしいですか、のざわ委員。

○のざわ委員 はい。

○小林委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 それでは、（１）の商店街創業支援事業の実施と、（２）の商店街産学連携促進事業の実施についての質疑を終了いたします。

次に、（３）産業コミュニティ形成支援事業の実施について、理事者からの説明を求めます。

○森内産業企画担当課長 それでは、地域振興部資料３に基づきまして、産業形成支援事業の実施についてご説明をさせていただきます。

この事業は、今年度の新規事業であります新産業振興イノベーション創出促進関連の３事業のうちの一つとなります。先ほどの資料の１－３の表面にもあります、その中で１番に掲載されている事業でございます。

基本的には、イノベーションの創出促進につきましては、鍵となるのはスタートアップというふうに想定をしておりますので、そのスタートアップを中心にした事業でございます。

資料３に戻りまして、ご報告を続けさせていただきます。

まず、１、事業の概要でございます。（１）目的。千代田区は、日本の政治、経済、学術の中心地として、地域ごとに特徴的な発展を遂げてまいりました。そのため区内の各地域には、これら発展の源となります、他に類をみないほど充実した多種多様で魅力あふれるステークホルダーが存在をしております。

区は、これらのステークホルダーとスタートアップを含めて“新たな産業コミュニティ”の形成を支援したいと考えているところでございます。相互交流を支援することによって、かかわる企業や人材が加速度的に化学反応しながら成長を遂げ、更なる地域の活力向上とにぎわいの創出、また、ここが重要と考えているんですけども、地域愛の醸成を目指したいと考えているところでございます。これらによって、千代田区の持続的な発展と、住み・働き・学び・集う、これら一人ひとりが誇りと安心を持って活動できる地域環境を築くことを目的としております。

（２）概要でございます。当事業において実施する事業項目は５項目ございます。１点目は、まず産業コミュニティ形成に係るコンセプトの立案と実施計画の策定。２点目は、産業コミュニティを形成するためのイベントの実施。３点目は、デジタルツールを活用したコミュニケーションインフラの構築と運用。４点目が、情報発信に係る業務。５点目は、区が連携する大学との連携事業となっております。

（３）予算額、税込みで２,５７６万円でございます。

項目２、今後の主な日程となります。先ほどの（２）の事業項目、五つの事業項目を一括で受託する事業者をプロポーザルにて決定をする予定でございます。事業者の確定、契約締結は７月の末、今年度の契約は令和６年３月３１日までの予定でございます。仕様の調整・全体設計が７月末から９月中旬にかけて、コミュニティ基盤の構築は８月から９月中旬にかけて、コミュニティ基盤の運営につきましては１０月以降、イベントの実施も１０月以降ということでございます。また、連携大学との調整につきましては、コンセプトの調整後、各大学へ契約事業者が持つ人脈などを通しての打診となりますので、８月以降、

実施を考えております。

ご報告といたしましては以上でございます。

○小林委員長 はい。報告が終わりました。委員の方の質疑、質問を受けます。

ございますか。よろしいですか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。それでは、（3）産業コミュニティ形成支援事業の実施についての質疑を終了いたします。

○のざわ委員 すみません。

○小林委員長 今のですか。すみません、まだ指していません。

のざわ委員。

○のざわ委員 すみません。

新産業振興イベント事業支援事業も終わっちゃったということですか。

○小林委員長 えっ。

○のざわ委員 あ、これはまだ。

○小林委員長 新産業何ですか、質問は。もう一度。

○のざわ委員 新産業振興イベント事業支援事業というのがあると思うんですが、これも今終わってしまったという理解ですか。すみません。これはまだですか。（発言する者あり）

○小林委員長 ちょっと休憩します。

午前11時19分休憩

午前11時20分再開

○小林委員長 再開します。

それでは、次に参ります。（4）会館施設予約システムのリプレースについて、理事者の説明を求めます。

○吉田万世橋出張所長 それでは、私からは項番4、会館施設予約システムのリプレースについて、地域振興部資料4に基づきご報告いたします。

今回報告の趣旨でございますけれども、既存システムの契約期間満了という機会を捉えて、今後、新システムへのリプレースに向けてプロポーザルによる事業者選定を行ってまいりますが、その際、利用者の利便性の向上と職員の業務効率化への対応の方向性を事業者選定前に皆様にご確認いただくため報告するものです。

それでは、資料に沿ってご説明いたします。

まず1番です。会館施設予約システムの現状についてです。現システムは、区民集会室、コミュニティスクール、ちよだパークサイドプラザの施設予約システムとして平成30年度から運用を行っているものとなります。今般、デジタル技術を活用しながら利用者の利便性向上と職員の業務効率化を実現するため、今年度から来年度、令和6年度にかけて新システムへのリプレースを行ってまいります。

次に、2番、現行システムの現状と対応の方向性についてです。

まず、（1）リプレース全体の方向性についてでございますけれども、デジタルに不慣れな方もいらっしゃると思いますので、これまでの窓口対応を残しながらも施設利用に係る手続を来庁不要で完結できる環境を整備していきたいと考えてございます。

次に、（２）個別項目ごとのご説明をいたします。

まず、１の各種申請・支払方法の現状でございますけども、現システムではインターネット上でできることは、空室の確認と、一部の予約のみにとどまっております。利用団体の登録ですとか施設の利用申請、使用料の支払いは出張所などの窓口に来ていただく必要がございます。この窓口に来ていただく必要のある各手続についてオンライン化を図ることで、来庁不要で手続を完結できる環境を整備してまいりたいと考えております。なお、先ほどもご説明しましたが、これまでどおり窓口での対応も引き続き行ってまいります。

ここに記載のあります利用団体登録時の本人確認機能については、次の予約受付の方法のところで併せてご説明いたします。

次に、２、予約受付方法の現状についてです。毎月初日の開庁日に翌月の区民館予約を、電話によって先着順で受け付けています。そうしますと、初日の朝に電話が集中し、予約を希望される方、また職員ともに負担が生じている状況がございます。これをインターネット上で予約希望を登録していただき、抽選を行う機能を導入することで、初日受付の電話負担を解消したいと考えております。この抽選機能を導入することによって、万が一当選確率を上げるために同一団体による複数アカウントの登録、こういうものを防ぐため、利用団体登録時に、先ほど申し上げた本人確認機能を導入することで、こういったことを未然に防止する手だても検討してまいりたいと考えております。この抽選機能の導入により、毎月初日に電話を頂くことはなくなります。抽選を希望される方でデジタルに不慣れな方は、抽選申込みの期間中に出張所に電話を頂ければ、職員が抽選への登録処理を行うことを想定してございます。

次に、３、今後のスケジュールについてです。今後事業者選定の準備を行い、本年１２月までには事業者の選定まで行いたいと考えてございます。その後、システムの構築は令和６年１１月までに行い、翌１２月からのシステム稼働を目指してまいります。

また、利用者の皆様への周知については、町会長会議等での報告や広報、区ホームページ、区民館へのポスター掲示、チラシ配布等で行っていく予定でございます。

ご報告については以上となります。

○小林委員長 はい。報告が終了しました。委員からの質疑、質問を受けます。

○田中副委員長 この来庁不要で完結できるシステムはすごくいいと思うんですが、抽選機能つきということで、この抽選機能の公平性などを区民の方に示せるような形というのはあるんでしょうか。例えば、どこかの団体が既に使っている抽選システムであるとか。そこをよろしく願いいたします。

○吉田万世橋出張所長 同一の団体が当選確率が高いとか、そういうことがないように、システム上でそういった申請が出ないような形での抽選を行っていただくようなシステムを提案していただくというようなことは考えてございます。そういった提案を、プロポーザルの審査の中で説明を受けながら、それが適正かどうかというものは判断していきたいと考えているところでございます。

○田中副委員長 この使用される予定のこのシステムというのは、もう、ほかにどこかで使われていて、実績があったりとかするものなのでしょうか。

○吉田万世橋出張所長 幾つか情報提供依頼を行ってまして、数社、情報提供をもらっていますけども、その資料を見ると、複数の自治体でこういったシステムを導入して実施

しているというようなものもありますので、そういったものを踏まえながら、実際、公平性を担保できるかというところは見ていきたいと思っております。

○清水地域振興部長 委員長。地域振興部長。

○小林委員長 部長。

○清水地域振興部長 補足だけ、させていただきます。

資料の3番の今後の選定スケジュール予定というところがございますとおり、事業者の選定準備というのを今年いっぱいかけて行ってまいる予定でございます。また、どの事業者、どのシステムにするかというのはまだ決まっていない段階でございます。今、所長が申し上げましたのは情報提供依頼ということで、私どもがこういうことを今考えていますということに対して、通常、システムを選定する前に、RFIという、情報提供依頼というものをやるんですけれども、その段階ということでございます。で、いろいろな複数の事業者さんから、自分たちだったらこういうことができますよという情報提供を我々が頂いていると。そこを拝見をいたしますと実績のある事業者というのがたくさんありますと、そういうご報告をしたということでございます。

○小林委員長 秋谷委員。

○秋谷委員 私もたまに体育館のほうなんですけど予約しに行ったりして、ちょっと煩雑だなというところもあるんですけども、あともう一個、これが分かたらいいなというのが、せっかくネットで、こう、何曜日、何室とやるときに、その倍率、どれだけそこに、その時点で何団体がそこを欲しがっているのかな、というのが分かたら、ちょっと調整ができるようになると思うんですよね、その団体申込みのときに。そういったシステムは導入できませんかね。

○吉田万世橋出張所長 今後、事業者からの提案を受けていく中で、そういった対応が可能かどうかということも含めて見ていくことかなとは思っております。ですので、ご指摘のような対応ができるシステムを含めて提案を受けるようなことで考えていきたいと思っております。

○小林委員長 ほかにございますか。

○のざわ委員 この予約システム、ちょうどまだ選定前ということなんで、先ほど、私、常々DXで思うんですけども、先ほど委員長もおっしゃった、この（1）番のところ、データ入力というお話がありましたが、これもデータ入力で、例えば利用団体の名前とか属性とか住所とか、コードという言い方をすることもあるらしいんですけど、それで例えば名前と住所と電話番号で三つのコードとなって、要は何が言いたいかということ、せっかく作るんで、全てのいろんな情報をデータで、ビッグデータとして、今度は、紙媒体ですとなかなか取れないんですけども、データで保存すると簡単にビッグデータとして欲しい属性が取り出せるような考え、それは、実はこの予約システムだけじゃなくて、もう千代田区の区役所全部を連携するような感じでやったほうが、例えば、先日、子どもの遊び場を何とかしたいということで、春山議員が、この、どういう利用団体とか、体育館とか使っているんですかと、なかなかその情報が出てきませんというようなことがちょっとあったような気がするんですけど、そんなような形で、これで物すごくさういう、何か全部をビッグデータでつないでいただけるような事業者を選定していただけると、かなり職員の方のご負担も物すごく減ると思いますし、必要な情報がすぐ出るようになるということも

含めまして、事業者の選定ってすごい大事だと思いますので、ぜひそういう観点から、要は多変数分析みたいなことができるような、ビッグデータを裏側で取れるような事業者を選定していただくことをお願いさせていただけたらということで、以上でございます。

○吉田万世橋出張所長 システムリプレースをした以降もですけども、各データについては、データというか、こういった利用団体の情報ですとかは全てデータで把握はしておりますので、もう基本的にはデータでの管理になってくるんだろうなと思っております。ただ、そういった情報をオープンにしていくに当たっては、やはり個人情報の問題とかもありますので、データは、ある以上、こういった形で外に出していけるかということは検討していかなければならないのかなとは思っております。

○小林委員長 いいですか、のざわ委員。

○のざわ委員 はい。いいです。

○清水地域振興部長 会館予約システムのリプレースについてご報告を差し上げたところでございます。100点満点といいますか、120点になるかも分かりませんが、こういう機能があったらいいというのを全て入れ込んでいくというのは、いかなるシステムにおいても、これはなかなか難しいのかなというところは現実的にございます。また、ご指摘をいただきましたように、やはりデータというものをつなげていくことによって得られる効果というものも当然のことながらございますので、そこも非常に大事な点だとは思っております一方、所長が申し上げましたように、様々な個人情報を扱うという業務の性質上、つなげてはいけないということにも配慮をしなければいけないというのが区役所業務ということもございますので、そういったところも加味しながら、できる限り使い勝手がよいもの、区民の皆様が利用していただくものの、利便性が向上するものにはやっけていきたいと思いますが、ご指摘いただいた全てのものを満足できるものにできるかどうかというのは、また事業者の提案をもらいながら、努力はしてまいりたいと思っております。

○小林委員長 はい。ありがとうございます。

よろしいですね、のざわさんね。

○のざわ委員 はい。

○小林委員長 先行して、今、会館システムの予約システムをやりましたけれども、ここだけではなくて、全ての貸し館にこういう予約システムが本来はあるべきのはずなんですけれども、そのの、要するに壁というのはどのように検討されているんですかね。要するに全部の千代田区の貸し館業務が予約システムに入ってくれば一つで済むんですけども、抜けている部分がありますよね。そのところが何で連動できないのかという、システム上縦割りになっているからできないというんでは区民はあんまり便利ではないですよね。区民としてはいろいろなところの貸し館を横並びで見て、適切なところを借りたい、自分の利用できるところを借りたいというのに、今、完璧に地域振興部だけされているというんだと、ちょっと、区民サイドからすると、便利にはなるけれども、もう一方のほうの便利さをどこで役所は調整をしてくれるんだと思うんですけども、その辺はどかが、地域振興部はよくやりました、いいですねというのは言えると思うんですけども、その辺はどうなんですかね。

○村木デジタル担当部長 ただいま会館予約システムだけではなく、ほかの様々な区の施

設、こちらの予約システムについてどうなっているのかというご質問を委員長からお受けいたしました。これ、会館予約システムにつきまして検討するときにも、これはやはり課題となっていて、区民会館以外にも様々な区の施設貸出ししております。そういったものをどういう形でデジタルの受付、デジタル窓口を作っていくかというのは、これは一つの課題として認識しております。その中で、やはり課題となっているのが、それぞれの施設ごとに対象者とか利用条件とか、そういったもの、あるいは施設の管理形態とか、そういったものがかかなり異なっております。そういったものの事務事業の整理、そういったところから入っていかなければいけないということと、物によりましては統一しても利用者が利用できない、今言いました利用条件とか、そういった条件が統一されていない関係で、システム自体を統一する意味があまりないのではないかと、そういった意見も出ております。そういった現状の施設の状況とか、そういったことを踏まえまして、これはちょっと課題として受け止めさせていただきますので、ご了解いただきたいと思います。

○小林委員長 ちなみに生涯学習館はこのシステムに入っているのですか。

○吉田万世橋出張所長 生涯学習館につきましては指定管理施設ですので、指定管理者が調達した予約システムで運用しているという状況だと思います。

○清水地域振興部長 具体的な話でございましたのでちょっと補足をさせていただきますが、生涯学習館でも会議室を借りるということはできます、部屋を借りるということはできます。それは、今、所長が申し上げましたとおり、指定管理者がやっておりますので、指定管理者のシステム、ホームページを含めたシステムでの管理をしております。それは先ほどデジタル担当部長がご答弁申し上げたとおり、それぞれが管理をしているということになっております。それを、委員長がおっしゃられますとおり、今回の会館予約システムに一本化をすればここでできるでしょうというのは、物理的にできるようなシステムに今回はしてまいりたいと思っています。ただし、その際には、現在の指定管理者が管理をしている管理形態、先ほどデジタル担当部長がご答弁申し上げましたとおり、この管理形態をやめて、こちらで会館の予約管理だけをしますよというふうに切り替えればできるということになりますので、そうすると、それが、指定管理者のほうの事業をやったり管理をしたりすることとしていいのかどうなのかという判断をしていくという話になってまいります。ちょっと具体の細かい話になりますけれども。したがって、今回、私どもがご報告をしているシステムの中には、汎用性がある、そういった様々な貸し館を今後入れていける箱にはしたいと思っております。それをどうやっていくかというのはちょっと課題がありますので、その課題をどう解決していくかということとセットで検討してまいりたいと思っております。

○小林委員長 はい。

よろしいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。それでは、（４）会館施設予約システムのリプレースについての質疑を終了し、日程１の報告事項を終了いたします。

よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 はい。それでは、日程２に入ります。

日程2、その他、委員の方からございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林委員長 執行機関のほうはございますか。（発言する者あり）なし。

はい。それでは、本日は、この程度をもちまして委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時39分閉会